

こ 発 第 869 号
令和6年3月15日

障がい児通所支援事業所（施設） 管理者様

福岡市こども未来局
子育て支援部こども発達支援課
課長（事業所指定・指導担当）

【重要】令和6年障害福祉サービス等報酬改定に向けて準備が必要な事項について

平素より、障がい児福祉行政にご理解及びご協力いただきお礼申し上げます。

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定については、児童発達支援や放課後等デイサービスの基本報酬において時間区分が創設されるなど大幅な改定案が示されております。

現段階の国の改定案を踏まえ、予め準備が必要と思われる事項について別紙にまとめておりますので、各事業所におかれましては、遺漏なくご対応いただくようお願いいたします。

なお、最終的な改定内容の詳細等が国から示されましたら、別途通知いたします。

記

送付資料

- ・（別紙1）令和6年障害福祉サービス等報酬改定に向けて準備が必要な事項
- ・（別紙2）令和6年度障害福祉サービス等報酬改定（障害児支援関係）改定事項の概要
- ・実務経験証明書 提出状況問い合わせ表

【問合せ先】

福岡市こども未来局こども発達支援課
事業所指定・指導係

[TEL:092-711-4987](tel:092-711-4987) FAX:092-733-5883